

山形県南生コンクリート協同組合と 通報協定を締結しました

平成22年6月9日（水）山形県南生コンクリート協同組合と山形河川国道事務所は「道路の異状に関する通報協定」を締結しました。この組合は置賜地域の12事業所で構成され、ミキサー車等100台以上保有しています。その運転手が道路上の落下物や異状を発見した場合に、すみやかに事務所へ通報してもらい、道路通行の安全を確保し、きめ細やかな道路管理に役立てようとするものです。実施区域は、原則として当出張所管理の国道13号（西栗子トンネル～南陽市元中山）及び国道113号（新潟県境～南陽市赤湯）です。



「社会貢献活動の一環として、普段利用している道路の安全確保に協力したい」那須理事長

◇山形県南生コンクリート協同組合員

株式会社山形生コン米沢工場
山形陸上運送株式会社
白井建設工業株式会社
株式会社横山興業
アシストアーバン工業株式会社
南陽生コン株式会社
大和生コン株式会社白川工場
みどり生コン株式会社
南陽生コン株式会社白鷹事業所
株式会社鈴木工務店
株式会社高橋工務店
山和建設株式会社



<道路緊急ダイヤル>
#9910

<道の相談室>
0120-106-497

（どちらもフリーダイヤルです）

公共事業予算の縮減等で、ほぼ毎日行っていた道路パトロールが4月から2日に1回に減りました。道路上の異状の発見・処理の遅れで交通事故が起きないようにするためには、道路利用者の協力が欠かせません。

道路の異状を発見したら、左記まで通報をお願いいたします<(_)>

☆ご意見お問い合わせは

国土交通省 山形河川国道事務所

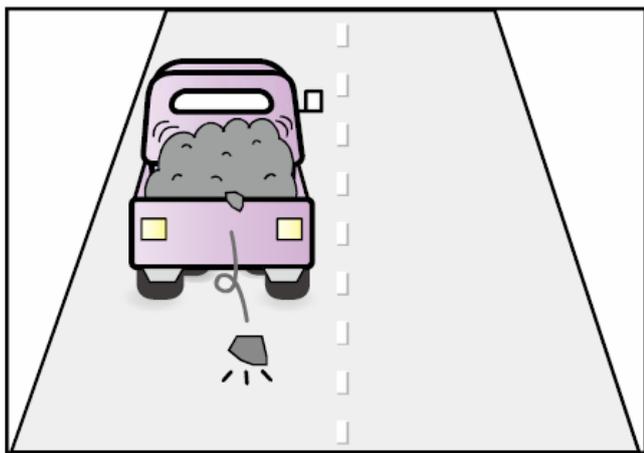
米沢国道維持出張所

〒992-0011 米沢市中田町260-2

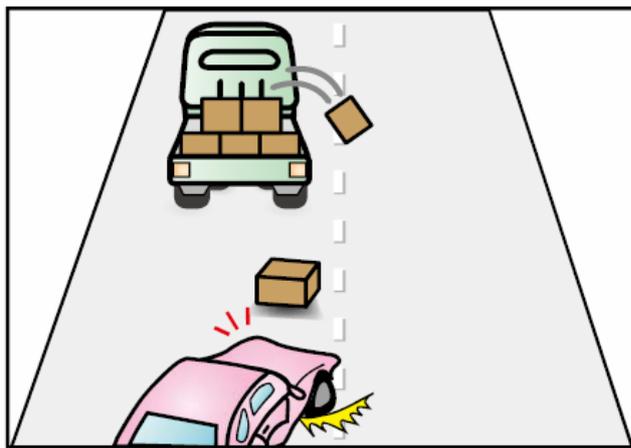
TEL 0238-37-5300



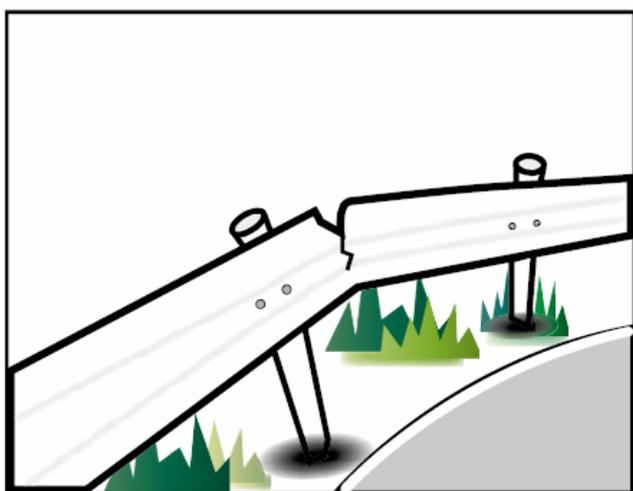
①道路の異状を発見したら ※代表的な例です



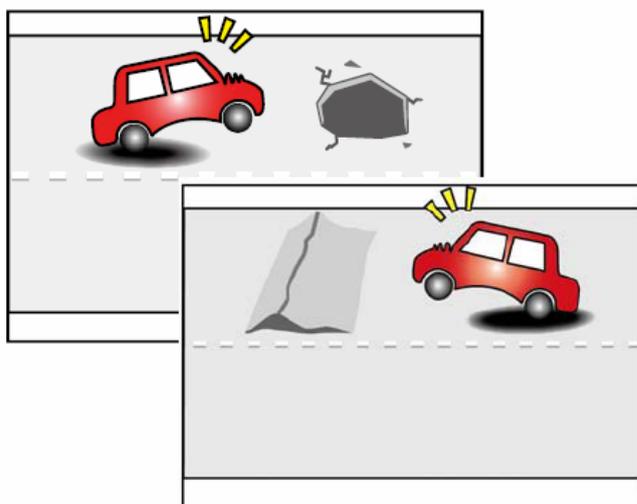
落下物(石)



落下物(荷物)



破損したガードレール



路面の隆起・陥没

②通報(フリーダイヤル)

道路緊急ダイヤル #9910

道の相談室 0120-106-497

③通報を受けて道路管理者が対応します

